

登録カウンセラー評価研修

B登録からA登録へ

現在、支部の人材登録名簿にB登録されている方へ向けて、A登録カウンセラーとなるための評価研修を開催します。登録カウンセラーとして支部での活動を希望している方は必須です。日頃の研鑽を踏まえてこの研修にご参加いただき、その後の提出物等により評価を受け、認定評価基準に達することでA登録となります。要件に該当する方はまずはこちらを受講下さい。

日時	2020年11月3日(火・祝) 9:30~16:30
会場	支部研修室 404 群馬県高崎市問屋町 3-10-3 問屋町センター第2ビル4階 (JR高崎問屋町駅より徒歩7分) ※駐車場あり
内容	面接実習 講師・カウンセラー等認定委員会によるA登録評価を行います。この実習研修が認定へのステップです。当研修修了の後、提出物をお出しいただき、最終的な認定評価がなされます。
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・産業カウンセラー資格登録会員であり、上信越支部所属であること。 ・人材登録基礎講座を受講修了していること (B登録であること)。 ・「相談活動のための基礎講座」(旧「電話相談研修」含)を全講座(7講座)受講していること。 ・相談事業部指定の「相談活動を希望される方への推奨講座」である傾聴訓練、逐語検討、事例検討、事例・逐語講座など、及び新シニア育成講座(事例・逐語) / 旧シニアコース講座(逐語)の中から計30時間以上受講していること。(C登録から通算55時間以上で、基礎講座と合計して100時間以上) <p>* 但し25時間以上受講済の場合は、年度内の受講見込みを加算して30時間以上としてもよい * 傾聴ボランティア、電話相談陪席・実施等の経験時間数により、一部振替可の場合あり ⇒ 詳細はお問合わせ下さい</p>
料金	6,600円(税込)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・定員6名(最少催行人数3名) <u>先着順</u>です。 ・規定時間出席された方には、5ポイント記録いたします。
申込締切	2020年10月23日(金)

<申込方法>

- FAXにてお申し込み下さい。
裏面申込書に必要事項をご記入の上、お送りください。
- お申し込み後、受講料の振り込みをお願い致します(振込手数料は、ご負担下さい)。
受講料の入金を確認後、受講確定となりますので、お早めにお振り込み下さい(入金締切:10月25日)。
- 受講確定の連絡は致しません。中止の場合のみ連絡先にご連絡させていただきます。

振込先

中央労働金庫 高崎支店 普通 4623901
一般社団法人日本産業カウンセラー協会 上信越支部

【お問い合わせ】 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 上信越支部
〒370-0006 群馬県高崎市問屋町 3-10-3 問屋町センター第2ビル3階
TEL:027-365-2575 FAX:027-395-5020 上信越支部ホムパツ http://www.jaico-jse.jp/

(一社) 日本産業カウンセラー協会 上信越支部 行

FAX : 027-395-5020

A 登録カウンセラー評価研修「参加申込書」

※は必須項目です。ご注意ください。

(ふりがな) お名前 ※		ご連絡先 電話番号 ※	
ご連絡先住所 ※	〒		
Eメールアドレス ※			
会員番号 ※			
受講歴； 講座名・時間数 (① 7講座 計42時間以上 ②30時間以上/C登録から通算55時間以上 ①+②；C登録から通算100時間以上) ※	① 受講済の「相談活動のための基礎講座」(または旧電話相談研修)記入；例)「相談活動のための基礎講座」全7講座・・・ ② 受講済の傾聴・逐語等の実習講座、旧シニア逐語/新シニア事例逐語講座 記入；例) 傾聴訓練6時間、逐語講座〇〇時間・・・ * 年度内受講で補足見込みの上記講座(予定月)記入；例) 傾聴レッスンフォローアップ(群馬・11月)6時間、「相談活動のための基礎講座」労務管理・倫理(群馬)6時間を受講予定・・・		
活動状況 ※	主な相談経験(主催/内容/時間など)をお書き下さい。無い場合は“なし”とご記入下さい。 (活動歴の有無が認定評価の有利不利になることはありません)		
勤務先での 現在の担当業務	(職種・活動領域等、概略で結構です)		
通 信 欄			
今回お申込み頂いたあなたの連絡先を、今後の協会主催の各種研修や公開講座・イベントのご案内、アンケートなどのために利用させて頂くことについて		同意する	同意しない

* 申込書にご記入いただいた内容は、当講座を運営するために利用する他、連絡事項やご案内に利用することがありますが、第三者に公開することはありません。 ** 受講講座等は会員マイページで確認できます。

<キャンセル・中止について>

* 受講キャンセルの受付は 10/26 までです。その際は、受講料から振込手数料を差し引いた額を返金させていただきます。10/27 以降のキャンセルにつきましては返金いたしません。

* 最小催行人数に満たなかった場合、あるいは開催者側の都合により中止となる場合には、ご連絡させて頂いた上、受講料につきましては全額返金させていただきます(振込手数料支部負担)。

* 開催当日あるいは直前に、災害等により緊急やむを得ず開催を中止とした場合には、連絡が間に合わない場合もごさいます。会場においていただいたとしても、交通費等のご負担は免責とさせていただきます。